

北九州市簡易型自動消火装置設置費補助事業

1 簡易型自動消火装置とは

熱を感知し自動的に消火薬剤を放射する消火装置のうち、一般財団法人日本消防設備安全センターの評定又は認定を取得しており、厨房周りの火災に対応する感知温度 95℃ 以上のものです。

2 目的

安全な環境づくりを進めるため、木造飲食店の出店者が防火対策を促進するために行う簡易型自動消火装置の設置について、補助を行うものです。

3 補助対象

北九州市内の業務上こんろを使用する木造飲食店。

4 補助内容

補助額は1台当たりの購入・設置に要した費用の9割、かつ55,000円を上限とした費用

※補助対象となる経費は、費用の消費税及び地方消費税を除いた額になります。

※簡易型自動消火装置設置費補助金の対象は、指定された登録店舗が設置したものに
限ります

※交付決定よりも先に設置工事を始めると補助の対象となりませんので、
ご注意ください。

5 登録店舗

事業者名	所在地	電話番号
(有)米山商会	門司区柳町四丁目9-8	093-372-4704
(有)北九州消防システムサービス	小倉北区足原一丁目5-37	093-541-9955
(株)朝日電機工業所	若松区桜町3-23	093-761-4519
(有)友永電設工業	八幡東区山王一丁目1-14	093-661-8268
帝産業株式会社	八幡東区白川町10-34	093-681-3731
(株)ファイアックス	八幡西区八枝三丁目4-1	093-693-8528

【お問い合わせ先】

① 事業内容に関すること

消防局予防課 TEL:093-582-3836

② 申請書類等や補助金に関すること

産業経済局サービス産業政策課 TEL:093-582-2050